

No.	質疑内容等	回答など	分野	回答者	対応・進捗	今後の対応	進捗状況	担当課
1	基山町のハザードマップを見ると第2区地域の土砂危険区域が非常に多く、心配している。近年、土砂災害なども多く大分県の耶馬溪では雨も降っていないのに土砂崩れが起きた。これを考えると、第2区の山間部では水源も多く、耶馬溪のような災害の危険はないのか？また、ハザードマップは地質調査を実施し地滑り等を考慮したものか？	ハザードマップは佐賀県が県の基準に基づき区域指定し、専門の業者に委託し作成している。ボーリング調査などは行っておらず、傾斜度や高さ、急傾斜地の上端から水平距離等を測り、機械的に指定したもの。今後は危険区域に立地している家を一軒一軒回って、急傾斜地等を役場で確認して、危険な個所については個別に協議させていただくなり、雨が降った場合には連絡をするなど対応を強めていくように考えている。現在、2年前に作成した町全体のハザードマップを見直しており、水害等が起こり得る可能性がある個所を追加するようにしている。基山町は水害等が少ないが、ハザードマップ等を見直しながら個別のチェックを強めていく。心配なことがあれば率先して対応していきたい。	防災	町長	令和元年5月に全世帯へハザードマップの改定版を配布しています。変更内容は、浸水想定区域の見直しに伴う区域、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の掲載をしています。このことについては、令和元年6月運営委員会で地域担当職員が説明しております。		◎	総務企画課
2	土砂災害危険区域に指定されているところでは、自身の敷地(私有地内)であっても新たに建物許可が降りないのか？	今のままでは出ないが、人工的に土砂災害を防ぐための構造物等を設置すれば許可が降りる。(建設課長) そういった案件があれば個別に相談に来てもらっても構わない。(町長)	防災 建築	町長 建設課長			◎	定住促進課
3	今後、基山町で計画されている山間部における土砂、水害対策があれば教えてください。	砂防ダムは5カ所設置されている。今後の整備としては、浄水所西側と旧料金所西側の2カ所が予定されている。	防災 土木	町長	山間部における土砂、水害対策として、新たに丸林・坊住地区に治山ダムを6箇所設置する予定です。		◎	総務企画課 建設課 産業振興課

No.	質疑内容等	回答など	分野	回答者	対応・進捗	今後の対応	進捗状況	担当課
4	山側の水路(下流に行くと農業用水路)で石垣が崩れたり、水が漏れていたりしている個所は町の方で修理や護岸工事等をしてもらえるのか? 上流のほうは砂防ダム等の整備ができるが、その少し下流は石垣等が崩壊しているところもある。自分の田んぼ等がかかっているとお金を出してでも修繕するが、関係ないところについては町でお願いできないか?	法定外公共物に該当すれば利用できる補助制度等はある。災害防止や道路の排水等がかかっているれば活用できる補助はある。(建設課長) 規模によっては農林系の多面的機能の補助を活用すれば補修等はできると思う。(総務課長) ⇒現状では対応できる制度はない	防災 河川	総務 企画 課長 建設 課長	一の坂林道災害復旧については、全体で10箇所あり、順次工事に取り掛かっています。また、梅雨対策として大型土のうを設置し、土砂や泥水の流出対策を行っています。		◎	
5	小松から古屋敷に登っていく道のところで、3年前の大雪の際に倒れた木が切られはしたが、川と道路の間に置きっぱなしになっている。そのため、川へ流れる水道を塞いで道路が削られている。区長を通して要望をあげたが、まだそのままになっている。土砂等をせき止めて災害が起こる可能性もあるので早く撤去してもらいたい。	防災の面からも撤去をしたいと思います。倒木なので大変とは思いますが山の管理をお願いしたい。(建設課長) 本当に危険な個所をピンポイントで上げてもらいたい。色んなところ一遍に言われても役場の職員も少ないので対応できないので、ご理解いただきたい。(町長)	防災 河川 道路	町長 建設 課長	避難路の確保から道路上の倒木は撤去しております。道路横の山林の民有地部分については、所有者へ連絡を行い除去をお願いすることとしています。		○	
6	砂防ダムを造るのはいいが、造った後の管理をしてもらわないと災害が起こることもある。以前の柿の原の土砂災害は砂防ダムごと流されている。点検や確認などの対応についてもお願いしたい。	県とも話をしながら対応していきたい。	防災 防犯	町長	現在、既存の施設で雨季前の点検のみを行っています。砂防ダムは県において長寿命化計画を作成中であり、5~7年の周期で点検等の維持管理を行っていく予定です。		△	建設課

No.	質疑内容等	回答など	分野	回答者	対応・進捗	今後の対応	進捗状況	担当課
7	Jアラートが聞き取りにくいので、再調査をしてほしい。	今後改善に向けて、調査方法等を含め、改めていろいろと協力をお願いすると思うので、ご理解いただきたい。	防災	町長	Jアラートの試験運転(5月、8月、12月、2月)にあわせて年4回の調査を行っています。 また、本年度全戸配布したハザードマップに防災行政無線の放送内容を電話で確認できるように、電話番号(050-5306-2682)を掲載しております。		◎	
8	県道平等寺線の交通安全について	役場で設置できる標識はすぐ設置できるが、規制をかける交通標識は警察の方での対応になる、減速板も県警で対応する。減速板については一度設置したが、住民からのクレームがあったので撤去したことがあるので、依頼をする場合には地域住民さんのご理解をいただきたいです。	交通安全	町長			◎	住民課
9	バイパスのIC付近のポイ捨てが多い。グリーンパークの方の企業に町から指導してもらえないか？日立物流付近の街路樹の高いところ(トラックの窓付近)にゴミがかけられている。草をきれいに刈っていればポイ捨ても減るとおもう。	県でもごみを回収しているが、毎回対応もできない。県の予算で防犯カメラ等を設置できないか県のほうに対応をお願いしていく。それができないなら町の方で対応していく。企業については声掛けをしていきたいと思う。	環境交通安全	町長	昨年町長懇談会終了後すぐに日立物流に注意喚起をしております。 本年6月に防犯カメラの設置が必要な箇所調査を行い、県道17号線の園部IC付近の設置場所の報告がありましたので、不法投棄防止のため、優先順位をつけて設置したいと考えております。 また、本年7月に不法投棄禁止看板を設置し、環境美化の推進に努めています。		○	

No.	質疑内容等	回答など	分野	回答者	対応・進捗	今後の対応	進捗状況	担当課
10	下水道事業(合併浄化槽に対する補助の拡充)について	8月または9月に説明会を行う予定。内容については、平成25年度に行ったような内容。基山町は合併浄化槽に対する補助が非常に少なく、公共下水道とのアンバランスが生じている。合併浄化槽は公共下水道よりも負担が大きいのは明らかなので、ほかの自治体等のやり方を参照して合併浄化槽に関する支援メニューを確立していきたい。予算については来年を予定している。下水については処理の問題がある。処理先を福岡県と協議している。筑紫野市での最終処理は費用が多くかかるため現実的ではない。	上下水道	町長	合併浄化槽の維持管理費に対する補助を行う方針で検討しています。また、下水道の全体計画変更に伴う説明会を8月に開催する予定としております。		△	建設課
11	用水路の管理は利用者で行っているおり、他人の土地を流れているところも多い。そういったところを整備するのは個人では難しいので、下水道をしないのであればそういった水路の整備をおこなってほしい。	次回の説明会の際に回答する。	上下水道	町長 建設課長	水路については、農業用水や生活排水など多様な利用がされており、それぞれに受益者がいるため、整備や修繕については、受益者でお願いしております。農業用水路や法定外公共物に該当し、一定の要件を満たす場合は、整備などに係る費用に対して一部補助が出る制度もあります。		×	建設課

No.	質疑内容等	回答など	分野	回答者	対応・進捗	今後の対応	進捗状況	担当課
12	県下一斉ふるさと美化活動は住民だけが対象か？企業も参加できないのか？	企業側に周知が行き届いていないので、今後はできる限り協力がいただけるように周知していく。	環境	まちづくり課長	県の実施要綱には、県民、事業者が参加対象者になっています。本年度は、事業者・企業等に参加していただけるよう呼びかけを行い、2つの企業(日立物流、YDK九州)に参加をいただいています。		◎	まちづくり課
13	バイパスの橋(古賀電業付近)がトラックが通ると揺れるうえ、騒音があるので、県のほうに対応してもらいたい。	対応していきたいと思う。国や県の管轄でそういった件があれば言ってください。	道路整備	町長	町長懇談会后、県に要望を行い、応急修繕が行われています。県としては、騒音、振動の発生は、橋梁と道路の継ぎ目の緩衝部で発生しており、パトロールの際に観察し必要な都度、補修を行うことですので、町としても注視していきたいと思えます。		○	建設課

No.	質疑内容等	回答など	分野	回答者	対応・進捗	今後の対応	進捗状況	担当課
1	平成26年1月28日に建設課との説明・意見交換会が実施され、下水道区域を改めて2区(一部)まで広げるという説明があったと思いますが、議員の話ではその案件はないと言われているがその後どのようになっていますか。 汲み取りの家庭があり、合併浄化槽で待っている人がおり今後の計画はどうなっていますか。	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年1月に山間地は下水道ではなく合併浄化槽にするという説明をしている。(副町長) 今回の区域縮小に含まれていないのであれば、まだ見込みがありますので確認しておきます。 下水道処理施設は基山町にはなく、人(小郡市)に借りており、基山の最終処分場を筑紫野市に造る話となっていました、その件は白紙に戻す努力をしている。今後は基山町の大きな政策課題であり、1年以内に決着していきたい。 下水道施設を作っても繋がない方もおり、法律違反もあるので皆さんが合意して進めていく必要がある。(町長) 	下水道	副町長 町長	平成30年11月に流域下水道の計画変更の方針が決まりましたので、令和元年度に全体計画の変更を行う予定です。なお、全体計画変更に伴う説明会を8月に開催する予定としております。		△	建設課
2	現状は田んぼの所有者が町道の草刈りを行っており、油代などの負担があり、補助の検討をしてほしい。	・公共の植栽は役場で行っているが、道の草刈りについてはルール付けをきちんとしていきたい。(町長)	道路	町長	アダプトプログラムでは道路の里親制度として、ごみ袋、軍手、草刈鎌等の清掃用具の支給を行っております。		×	建設課 まちづくり課
3	アダプトプログラムを活用して、町道の草刈りをしており、個人で行っている場合の補助金をしてほしい。	・アダプトでない個人事業の見直しを行ったので提案してもらいたい(町長)	道路	町長			◎	建設課 まちづくり課
4	井手運送の裏の舗装を簡易舗装をしてもらったが悪くなっているの直してほしい。 3月に住民課の方に話し、翌日見に行くようにしますと言って頂きましたが対応がない。	<ul style="list-style-type: none"> 簡易舗装は一時的な舗装なのですぐに荒れます。別の予算化を行う必要があります。 明日必ず見に行くようにします。(町長) 	道路	町長	舗装補修については、順次行っていますが、不特定多数の往来がある道路から優先的に行っております。		◎	建設課

No.	質疑内容等	回答など	分野	回答者	対応・進捗	今後の対応	進捗状況	担当課
5	コミュニティバスは一日5回運営されているが、不便なので値段を上げても増便してほしい。行きはバスを利用しているが帰りはタクシーを使わざるを得ない。	・今後使いやすいように変えていきますので、どんどん利用してほしい(町長)	公共交通	町長	令和元年10月1日を目途に一部ダイヤの見直しを行う予定です。今後他の路線でも、利用状況や利用者のご意見等を踏まえつつ、ダイヤの調整を図りたいと考えています。		△	定住促進課
6	河川清掃は1級河川だけ実施されているが、小松より上流は行われていないためゴミ捨て場になっており、下流の井戸が詰まる。また、一部の法面はカヤが多く対応してほしいので、役場から土木事務所に言ってほしい。	・明日、関係課に言うておきます(税務課長)	河川	税務課長	平成30年より小松橋から秋光川上流の源田橋までの間の河川清掃を第2区で受けてあります。また、草刈が難しい危険箇所については、東部土木事務所が専門業者に業務を委託しています。		◎	まちづくり課

No.	質疑内容等	回答など	分野	回答者	進捗状況	今後の対応	進捗状況
1	H26.1.28の建設課長により下水道計画地域についての説明があった。2区の計画について、リフォームを待っている方もいるため、今後の見直しについて教えていただきたい。 議員によると計画区域と事業実施の区域が決まっていると言われた。費用対効果の問題を考えて、合併浄化槽でやるべきだろうと考えている。そのため、合併浄化槽の維持管理の補助を含めて、早く検討して対策をして欲しい。	下水道については、基山町の最大の課題だと考えている。下水については、難易度が高く整理がついていない。計画の見直しも含めて、早くお示しをしたいと考えている。合併浄化槽と公共下水道の関係の整理もしないといけない。一部の地域だけが、公共下水道が広がるのもおかしいので、平等性も考えて早い時期に結論を出したい。最終処分場がないので、不安定な状態が続いている。【町長】事業の実施を含めて見直しを考えている。【町長】	その他	町長 建設課長	平成30年11月に流域下水道の計画変更の方針が決まりましたので、令和元年度に全体計画の変更を行う予定です。なお、全体計画変更に伴う説明会を8月に開催する予定としております。		△
2	先日の雪により、砂防ダム建設予定地付近の木が倒れている。県の事業だと思うが、説明会のときに建設課も来られていたため、進捗状況について教えていただきたい。 当時に測量はしており、説明会を開催しているが、その後ほったらかしにしているので不安になっている。	県の事業であるが、建設課も説明会を県と一緒にやっている。事業の進捗については、平成28年度に国の事業採択をされている。今年度に土石流防止という観点で大型のコンクリート構造物を作るための、全体的な測量と詳細な設計を行い計画案を策定する予定である。今年度に県より全体説明会を開催したいと聞いている。区長さんたちに説明させていただいて、どういう作業スケジュールになるか全体会議を開催を予定している。平成29年度から地権者との協議または用地に関連する補則の測量を行い、用地の交渉の完了後の平成30年度以降から工事着手の予定である。平成32年までの事業完了を目標としている。【建設課長】 県や国の事業だから、任せているとは言いたくない。県や国に意見を言う事で優先順位をあげてもらうことが町長の仕事だと思っている。過去の経緯のことについては、頭に入っていないので、どんどん情報をいただきたい。【町長】	道路	建設課長 町長	平成28年6月運営委員会で黒目牛上砂防ダム建設について、鳥栖土木事務所、建設課、総務企画課が説明会を開催しました。現在は、地権者と用地協議を行っているところです。		◎

No.	質疑内容等	回答など	分野	回答者	進捗状況	今後の対応	進捗状況
3	子育て世代の方は、19時から20時30分の開催時間では参加が難しいため、子育て世代が、意見交換を設ける場所が欲しい。個人的には週末の土日の午前中か15時からが希望である。 合計特殊出生率については、現在の1.25から2.07とかなりハードルが高いと思う。子どもを産みたいと思えるまちなにして欲しい。お金が厳しいので産めないという声を聞くので、負担軽減があると良いと思う。基山町の子育て施策が他の自治体より劣っているとは思わないが、基山町への転入の目玉となるような思い切った子育て施策を決断していただきたい。 妊娠・出産期は大変な時期であり、一人で抱えこんでいる方も多いため、支援が必要だと感じている。	どういう風にしたら、若い世代が集まるかを検討している。【町長】 まだ考えていないが多子世帯への報償制度など金銭的な支援が必要ではないか。現在、保育園の3人目は無料にしており、子どもの医療費も高校生の入院までの無料の検討を行っている。何かアイデアがあれば提案していただきたい。【町長】 経験豊かで産後の悩みなど何でも相談やアドバイスをされる方の配置を検討している。【町長】	子育て支援施策	町長	子育て支援策につきましては、平成30年3月に「きやま子育てガイドブック」を発行し、新設されたバディ認定こども園などを掲載した豆本も今年3月に発行しました。また、子育て支援の拠点となる多世代交流センター憩の家や放課後児童クラブの拡充を行いました。さらに今後は、新町立保育園と子育て交流広場を併設した「基山っ子みらい館」の整備により、子育て支援策を推進していきます。なお、本年4月より健康増進課を新設し、保健センター内に子育て世代包括支援センターを設置し子育て支援業務のワンストップ化を図っています。		◎
4	年度毎の政策的な目標が分からないため、総合戦略の6つの柱(基本目標)をかみくだいてどういう風を実施していくのか教えていただきたい。	総合戦略については、HPに掲載している。資料を持ってきているので、ご覧いただければ少しご理解いただけると思う。【町長】	総合戦略	町長			◎
5	公共施設の整備方針で、いつ頃に保育園の建て替えを行うのかなど意思表示していただきたい。優先順位を考えたところで示してほしい。	今後の優先順位についての施策のいくつかは6月議会の検討を行っている。優先順位については、意見を頂いて検討を行いたいと考えている。【町長】 年度毎の保育園や園部団地の年次計画は、まもなく提示できるようにしたい。【町長】	公共施設整備	町長	平成28年10月に策定した「基山町公共施設等総合管理計画」に基づき公共施設の整備管理を行っています。 ・本年度バディ保育園が開所し、来年度町立保育園及び病後児保育施設が開所します。 ・園部団地については、令和元年度に建設計画の素案を策定予定です。		△

No.	質疑内容等	回答など	分野	回答者	進捗状況	今後の対応	進捗状況
6	町営住宅入居のための住所要件緩和について、法的に可能なのか教えていただきたい。	公営住宅法では、町内を優先するようであるが、法律上の居住要件はない。【建設課長】 町の条例などにより決めるときに居住要件の条件を決めることができる。【総務企画課長】	町営住宅	建設課長 総務企画課長	平成28年6月に入居者の資格要件にある住所要件を緩和する条例改正を行っています。		◎
7	葬祭公園や本桜団地について維持していくのは厳しいのではないかと思うが、メンテナンスにより維持していくのか。 葬祭公園について、鳥栖市や小郡市と広域ではできないか。 葬祭公園は雪の日は行けないため、場所の検討を行ったがよい。 相互利用については、現物支給なのか。手出しが多いので、現物支給にしていきたい。	葬祭公園や本桜団地については、財政が厳しいためしはらくは考えていない。葬祭公園が使えないといけないので、炉はメンテナンスしていきたい。【町長】 試算しているが、広域で実施すると費用が高くなる。焼却場については、設備があるので広域で行ったが良い。その他については、単独で行えるものは行ったが良い。【町長】 今回みたいな大雪は初めてだと思う。そのために移転するのが高額すぎるため、現状のまま行いたい。【町長】 葬祭公園は、相互利用は可能であり、鳥栖市や小郡市での利用は可能である。【副町長】 相互利用については、償還払いとなっている。【総務企画課長】 現物支給ができるものについては、現物支給を行えるようにしたい。【副町長】 現物支給については、担当課で近隣自治体と個別に協議をしていくようにしている。【総務企画課長】	公共施設整備	町長 副町長 総務企画課長	現在の葬祭公園は建築後約40年が経過し、施設の老朽化が進んでおります。今後の運営について、大規模な改修工事や修繕を行って現施設を利用していく方法、新しく利用しやすい施設を建築する方法、他市町との広域連携により施設を共同運営する方法の3通りが考えられます。現在、どの方法が、効率的な管理運営ができるかを検討しているところです。また、葬祭公園が災害等で使用できない場合、他施設を使う相互利用における利用料の差額について、近隣自治体と個別に協議を行いました。現物支給は困難な状況です。		◎

No.	質疑内容等	回答など	分野	回答者	進捗状況	今後の対応	進捗状況
8	<p>2年前舗装の要望をして、タールで舗装をしていただいた。おそらくそろそろ草が生えてくるが、なぜタール舗装をしたのか教えていただきたい。</p> <p>駐車を拡大するのであれば、町道なので付け替えをさせなければならない。舗装をしていけば、舗装をして返すと思う。基礎と舗装の業者が異なっていたので、おかしいのではないか。</p> <p>分離発注すると高くなる。小さい舗装は、通常分離発注しない。</p> <p>アダプトプログラムを行っているが、タールの部分は小石が飛んであぶない。舗装した際にタイヤのあとがついていたため、建設課に伝えたが、簡易舗装のためクレームは受け付けられないと言われた。</p>	<p>舗装については、当時駐車場の拡大するという話があった。道幅も軽自動車程度ということもあり、暫定的な対応としてタールで舗装をしている。【建設課長】</p> <p>取り掛かりの時期もあり田んぼの水が入る前に終わらせるよう時間短縮のために、地の部分と舗装の部分を分けて行った。【建設課長】</p> <p>タールの話については、事実関係を調べたい。【町長】</p>	その他	町長	舗装補修については、順次行っていますが、不特定多数の往来がある道路から優先的に行っております。	◎	
9	<p>園部宮浦線をつないでいただいたら、園部インターの道路交通が緩和されるのではないか。都市計画の街道について触れられていないが、検討されていないのか。</p>	<p>黒谷線の宮浦までの開通については、事業費が5、6億円かかるため、今のところ建設の計画はない。【副町長】</p>	道路	副町長		×	
10	<p>町営住宅が空いているということであるが、熊本県の被災者が基山町に住みたいという場合の優先受付はしているのか。</p>	<p>受け入れを行っている。すでに被災者の5世帯が来られており、うち1世帯が町営住宅に入居している。【町長】</p>	防災	町長	<p>昨年7月の豪雨災害で被災された方等で町営住宅に入居された世帯については、5世帯となっております。</p>	◎	

No.	質疑内容等	回答など	分野	回答者	進捗状況	今後の対応	進捗状況
11	人口が年間100人減っているが、転出の理由は把握しているのか。転出の理由のアンケートをとった方が良い。	アンケートについては、15区でも意見があったため検討を行いたい。【総務企画課長】	総合戦略	町長 総務企画課長	平成31月3月15日から1か月間、転出手続きに来られた方に対しアンケートを実施しましたが、アンケートの回収率が低い状況です。現在アンケート結果を分析しております。		◎
12	人口減について、個人的な意見であるが、田舎であり出事が多いという意見がある。	老人クラブも出事が多いため、町老連から脱退しているところが多い。基山町では、青年団、婦人会もなくなり、老人クラブの組織率も減少している。出事のない地域を作るなど、若い人たちの話をきく必要がある。【町長】	人口減少	町長			◎
13	合併浄化槽について、昔は世帯人数多かったが、現在世帯が減っているので町の方から事業所に指導はできないのか。維持管理については、指導できないのか。	浄化槽は家の床面積で決まるよう国の政令で決められている。新しく作る方に対しては、家族が少ないため、何人槽という特例的な考え方も出てきているが、現行どおりである。【建設課長】 浄化槽については、浄化槽の大きさにより管理料の金額が異なっている。【副町長】	下水道	建設課長 副町長			◎

No.	質疑内容等	回答など	分野	回答者	進捗状況	今後の対応	進捗状況
14	<p>熊本県の災害があったが、基山町で土石災害など災害が起こった場合に、どういう誘導を行うのか。また、組織的な計画を立てているのか。</p> <p>災害の際の、放送が聞こえにくかった。一定の方向しかなく、反対側では聞こえない。</p> <p>防災無線については、役場に相談しているが改善されないままである。</p> <p>防災無線の音がうるさかった。場所によっては聞こえない場所もあるため、数を増やす必要がある。</p>	<p>計画については、立てている。災害の訓練回数を増やす必要がある。放送については、地域によって聞こえにくいようであれば調査を行う必要がある。【町長】</p> <p>改善を行う。【町長】</p>	防災	町長	<p>Jアラートの試験運転(5月、8月、12月、2月)にあわせて年4回の調査を行っています。</p> <p>また、本年度全戸配布したハザードマップに防災行政無線の放送内容を電話で確認できるように、電話番号(050-5306-2682)を掲載しております。</p>		◎
15	<p>合併浄化槽の件で、法定検査が公栄社と佐賀県の環境科学検査協会の検査が2回あり、年間7万円ほど払っている。検査を2回しないといけないか。</p> <p>検査内容は全く同じとなっている。</p>	<p>公栄社は維持管理の清掃や1年に1回バクテリアの注入等の維持管理清掃を行っている。県は法令で定められた水質検査を行い、国の基準が守られているか、機械が基準の範囲で動いているか検査を行っている。【建設課長】</p> <p>公栄社は1年に1回の検査に問題ないかの検査を行っている。【建設課長】</p> <p>法律で決められているので、2回検査をしないといけない。【副町長】</p>	下水道	建設課長 副町長	<p>佐賀県環境科学検査協会が行っている検査は、浄化槽法第11条で定められた年1回の定期検査で①設置状況、使用状況及び悪臭の発生状況の有無等を確認する外観調査、②排出される水が適正に処理されているか否かを分析し確認する水質調査、③保守点検結果の記録等により保守点検及び清掃が適正に実施されているか否かを確認する書類検査を行っています。</p> <p>基山公営社が行っている検査は、浄化槽法第10条第1項で定められている保守点検で定められている保守点検のなかで実施されているもので、内容は主に外観検査と水質の悪化等を確認する簡易的な水質検査を行っています。</p> <p>各事業者が行う検査の目的や作業内容が異なるため、両方の検査を受けていただく必要があります。</p>		◎